

1. 委託名 桜井駅周辺地区再生計画策定業務委託
2. 委託場所 箕面市桜井駅周辺地区(位置図のとおり)
3. 概要

箕面市桜井駅周辺地区は、1910年の駅開設以降、良好な郊外住宅地として発展し、駅前には近隣型商業の集積地となっている。箕面市第五次総合計画においては地域生活拠点と位置づけられ、当市の既成市街地において重要な役割を占めている。しかし車中心型社会への移行とそれに伴う郊外型商業の隆盛、商業施設の老朽化などにより、また社会基盤整備の遅れも相まって、当地区の拠点性を発揮しきれていないのが現状である。

当地区の整備については、市総合計画(西部地域)の中で「桜井駅周辺について、官民の役割分担と協働により駅前地域の再生を進めるとともに、地域資源を生かした地域密着型の歩いて暮らせるまちづくりを進めていきます。」と定められており、その具体化が政策課題となっている。

本業務は、当地区の意向を集約することにより、広場イメージ、駐車場・駐輪場、周辺道路整備など公共施設の整備に関する考え方を整理し、桜井駅地区の具体的な将来像を示す再生計画を策定するものである。

#### 4. 業務内容

##### (1) 地区の現状把握

- ・既存資料等により整理

##### (2) 市民、関係者の意向把握・集約

- ・ヒアリングの実施

(駅利用者、商店利用者等……2日間(平日・休日)各100人程度)

- ・アンケート調査の実施

(地元自治会・商店会、地域活動団体等……各団体を通じて配布・回収 約800件程度)

(3) 桜井駅前周辺地区再生計画にむけて

・地区課題の整理

・再生計画(素案)の検討

桜井駅周辺地区の将来像

駅前広場の整備計画(約 1,800 m<sup>2</sup>)

駐車・駐輪場の整備計画

府道桜井停車場線の整備内容(踏切拡幅、歩道整備)の整理

公共用地活用方針の明確化

(4) 将来像の実現に向けたロードマップの検討

(5) 検討懇話会(約4回程度)、全体報告会の運営

計画策定にあたっては、学識経験者、商業者、自治会、まちづくり団体、電鉄会社、公募市民、行政等による検討懇話会(18名程度)を設置する。

(6) パブリック・コメント実施にかかる補助

(7) 上記(1)～(6)に必要な市役所内の協議調整にかかる資料作成及び補助

5. 提出成果品

再生計画(素案)検討報告書(A4サイズ)

10部及びデータ CD-ROM(ワード版及び PDF 版)

ヒアリング、アンケート調査等結果報告書(A4サイズ)

5部及びデータ CD-ROM(ワード版及び PDF 版)

その他係員が指示するもの

6. 委託期間

委託契約日 ~ 平成26年3月14日